

出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の実施経緯について

本市では、平成 14 年度の第 1 次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

平成 16 年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成 26 年 8 月 5 日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、昨年度、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

総務企画局行政改革マネジメント推進室作成資料

「平成 30 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について」

より抜粋

1 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- 各達成度の基本的な考え方
 - 実績値 \geq 目標値
 - 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
 - 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
 - 目標値の60% $>$ 実績値
- 現状値と目標値が同じ（現状値維持）であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、方針の参考資料（指標一覧）に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）
- 目標値 \times 60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abd から選択。
また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。
- 目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acd から選択。
また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。
- 0に抑えることを目標にしている場合（コンプライアンスに反する事案の発生件数等）

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- 下がること望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

 - 目標値 \geq 実績値
 - 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
 - 目標値の60% \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
 - 実績値 $>$ 目標値の60%

2 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記1の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり仮判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択。

指標に対する達成度	点数	事例1		事例1		事例2		事例3		事例4	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、仮判定以外の達成状況区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、仮判定と異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

3 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記2の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、仮判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線(／)を入力。)

⑤達成状況	⑩行政サービスコストに対する達成度			
	1. 実績値が目標値の100%未満	2. 実績値が目標値の100%以上110%未満	3. 実績値が目標値の110%以上120%未満	4. 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、仮判定以外の区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において仮判定と異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

4 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記2と3の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記2の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記3の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記2の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・前記2の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記3の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記2の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)